

## 令和5年度 第1回 橋本市子ども・子育て会議 会議録

- 開催日時 : 令和5年11月17日(金) 午後6時～午後8時
- 開催場所 : 保健福祉センター3階 多目的ホール
- 出席者 : 佐々木詩織委員、戸島委員、色谷委員、武藤委員、佐々木和代委員、古井委員、奥村委員、小弓場委員、守安委員、前迫委員、野上委員、植田委員、久保委員
- 欠席者 : 森中委員、堀畑委員
- 事務局 : 健康福祉部  
こども課・萱野課長、和田課長代理、船越副主幹、  
松本係長、野間課長補佐  
福祉課・小倉副主幹  
子育て世代包括支援センター・坂口所長、壺井所長補佐、山崎係長  
家庭教育支援室・岡本室長補佐  
教育委員会  
教育総務課・中林課長補佐  
学校教育課・大谷課長  
中央公民館・中田館長
- 議題 : (1) 事業計画策定スケジュール(資料2)  
(2) 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について(資料3)
- 資料 : 1. 橋本市子ども・子育て会議委員名簿(資料1)  
2. 事業計画策定スケジュール(資料2)  
3. 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査(資料3)  
4. 橋本市子ども・子育て会議等について(資料4)

## 議 事 の 経 過

発言者（担当課）：

発 言 内 容

事務局（こども課）：

皆様こんばんは。それでは定刻より少し早いですが、皆様おそろいいただいておりますので、ただいまから令和5年度第1回橋本市子ども・子育て会議を開会いたします。本日はお忙しい中、またお仕事でお疲れのところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。本日の会議において、会長が選出されるまでの間進行をさせていただきます、健康福祉部こども課の和田と申します。

まず最初に、この会議ですが、市民の皆様へ内容を明らかにし、会議運営の透明性を図るため、本日の会議は公開とさせていただきますことをご了承ください。それでは開会にあたりまして、橋本市長 平木哲朗よりご挨拶申し上げます。

平木市長：

皆さんこんばんは。

令和5年度橋本市子ども・子育て会議にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、委員をお願いしたところ快く引き受けていただいて、本日は出席をしていただきまして、誠にありがとうございます。

今、こども家庭庁ができて、こどもまんなか時代、先日もこども家庭庁にも行ってきたのですが、わからないところもありまして、財源的な問題がどうなっていくのかというのが、やっぱりこれからだんだんわかってくるのかなというふうにも思います。ただ、橋本市の子育てをする環境というのは、大変厳しいものがあるのかなど。やはり経済的な問題であったり、たくさん問題があって、特に最近、障がいを持っておられる子どもさんっていうのも増えてきていますし、たんぼぼ園の定数も増やしましたが、今後さらに増えていくのかなという不安も、つくしんぼ園へも同様ですが、やっぱりこれから本当に障がいを持った子どもたちをどういうふうにしていくのかということも大きな問題でありますし、貧困という問題もありますし、ヤングケアラーっていう問題もあって、何かどんどん新しい問題が出てくるのかなというふうにも思っています。

一方で、こども食堂が今10か所に増えてきて、子どもの居場所づくりっていうのも、こども食堂の中で宿題を教える、勉強を教えてもらう環境での居場所づくりっていうのも少しずつですけども進んでいます。まだちょっと、学校に関しては偏りすぎかなあというふうな不安もあって、より一層これから子どもの居場所づくりということにも力を入れていく必要があるのかなというふうに思っています。

来年度、少し予算をつけておりますし、これから子どもを取り巻く環境、子ども

ものために何をしてあげるのかってということが非常に大事になってくるのかなというふうにも思っています。

先日、よもやま会という公民館の子育てサークルの若いお母さん方と話したのですが、やっぱり今年の夏のような異常気象であれば、杉村公園は暑くて居られないし、やっぱり橋本の場合、雨が降ったら居る場所がないとか、そういうふうなお話も聞かせていただいて、教育文化会館の3階を開放したり、今ちょっと児童館と日曜の開放ができないかという話をしています。

この2階ののびのび教室をやっているところの、昼からの開放を取り組んでいこうかなというように今、担当課と調整もしているところです。

ただ本当にこの厳しい子どもたちの環境の中で、何をしてあげるのかっていうことを行政としても真剣に、できるだけ予算をつけていきたいなというふうには思っています。橋本市の宝である子どもたちのために、これからどういうふうに取り組んでいくのかっていうのをぜひまた議論をしていただきたいと思います。

令和6年度で第2期の子ども・子育て支援事業計画が終了して、令和7年度から新しい計画を立てていただくこととなりますので、ぜひその辺も十分加味をしていただいて、本当に橋本市としてどういう子育て支援をしていけばいいのか。子どもたちのフォローをどういうふうにしていったらいいのか。うちの場合は、教育委員会と福祉部局が連携をしていろいろ取り組んでいます。

学校でも今、困りごとがハートブリッジの方へ非常に多く来ているとも聞いておりますし、これから本当に子どものために何をしていけるのかということもぜひしっかり計画に盛り込んでいただいて、予算付けをしていきたいと思っていますので、ぜひ計画を作っていただいて、橋本の子どもが橋本に住んでよかったなあというふうに思ってもらえるようにして参りたいと思いますので、どうかご協力をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。いや本当に皆さん、ご苦労さまです。ありがとうございます。

事務局（こども課）：

はい。次に、本日お集まりいただきました委員の皆様のご紹介ですが、昨年度より委員の交代があった方のご紹介をさせていただきます。

お手元の資料の1、委員名簿をご覧くださいませでしょうか。新しい委員さんです。2番の橋本市保育園こども園保護者会連合会会長の森中様です。もうおひと方、3番の橋本市幼稚園PTA会長色谷様です。なお、本日、ただいまご紹介させていただきました2番の森中様におかれましては、ご都合により欠席されております。また、橋本市教育委員会教育部長の堀畑につきましても、他の公務と重なり欠席とさせていただきます。

また、本日の会議におきましては、15名の委員のうち13名の出席をいただい

ておりますので、本会議条例第6条第2項により、過半数以上の出席をいただいておりますので、本会議が開催できますことをここでご報告申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まことに恐れ入りますが、平木市長につきましては、この後、公務のためここで退席させていただきます。ご了承ください。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

本日の会議につきましては、このメンバーで進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本会議の会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。本会議条例第5条第2項の規定により選出につきましては、委員の中からの互選という規定になっております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

ありがとうございます。事務局に一任いただきました。それでは、会長に古井克憲委員、副会長に久保雅裕委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、議事録署名委員を指名させていただきます。僭越ですが、佐々木和代委員、植田京子委員よろしくお願いいたします。それでは古井会長におかれましては、本会議条例第6条により、議長をお願いすることになりますので、議長席にご移動よろしくお願いいたします。

会長： 和歌山大学の古井と申します。前回に引き続き、議事進行という立場で皆さん、委員の皆様の忌憚のない意見を教えていただければなというふうに思っております。時代に応じて、市長のお話もあったように、やはり子どもが置かれている状況というのが変わってきていて、不登校の問題であったりとか、ヤングケアラーの問題であったりとか、あとは配慮の必要な子どもたちが増加してきているということ。

最近ではやっぱりデジタル世代であり、スマホの問題というようなところもやはりありますし、より予防教育っていうものが必要になってきているのではないかなというふうにも思っています。

で、この会議については、ニーズ調査をして計画を立てていくということで、どういうまなざしでどのような方向性で、橋本市の子ども・子育てっていうのを行っていくかっていうことを検討する重要な会議だなというふうに思っておりますので、委員の皆様にも議事進行にご協力いただければなと思っております。では、議題に沿って進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

事務局（こども課）：

まずお手元の資料の確認をさせていただきます。事前にお渡ししました資料1から3、資料3といえますのは調査票になっております。そこには資料3の記載

はしておりませんが、1 から 3 についてお持ちいただいておりますでしょうか。

また机の上に資料 4 の「橋本市子ども・子育て会議等について」を追加させていただきます。それに併せまして、次第の差し替えをよろしく願いいたします。もし資料で不足するものがございましたら、事務局の方までお知らせください。大丈夫でしょうか。

本日の会議は、6 時の開会で 1 時間半ほどを予定しております。なお、発言の際は、すみませんが会議録作成の都合上、マイクをご使用いただきお名前をおっしゃっていただいた後、ご発言をお願いします。マイクにつきましては、下の方にアンテナがありますので、このアンテナをできるだけスピーカーの方に向けていただいて、あとは、マイクの下の方にございますボタンがスイッチになっております。そのまま使っていただければ大丈夫かと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、以後の進行をよろしく願いいたします。

会長： では初めての委員さんもいらっしゃいますので、子ども・子育て会議の位置付けについてと、あとは議題の 1 の事業計画の策定スケジュールについて併せて事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局（こども課）：

それではこども課の萱野です。座ったままで説明をさせていただきます。

まず会長におっしゃっていただいたように、スケジュール説明に入る前に、今回初めて委嘱させていただいた委員さんもいらっしゃいますので、橋本市子ども・子育て会議の位置付け、役割等について簡単に説明させていただきます。本日お配りしました資料の 4 をご覧ください。まず、会議設置の経緯と法的位置付けについて説明させていただきます。

子ども・子育て支援法は平成 24 年度に成立しました。この支援法は、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や保育の量の拡充確保、保育の質の改善、地域の子ども・子育て支援の充実を目指して制定されたものでありまして、8 月に公布され、子ども・子育て支援新制度が平成 27 年度から施行されました。

この子ども・子育て支援新制度のスタートに当たりまして、子どもや子育て家庭を応援しようと国の補助メニュー等を活用して、各自治体は、自分たちの町の子どもの支援策について、行政と一緒に考えていただく専門機関を設置するということになりました。その専門機関で意見を聞いて地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業計画を策定するということになりました。この専門機関というのが、有識者等で組織されるこの本日の橋本市子ども・子育て会議という位置付けになっております。

橋本市では平成 25 年 8 月に会議を設置して、協議を重ね、平成 27 年の 3 月に橋本市子ども・子育て支援事業計画を策定し 4 月から新制度のスタートを迎えたという流れになっております。

次に2の子ども・子育て会議の役割ですが、法第72条に定められておられまして、特定教育保育施設の利用定員の設定ということで、保育所、幼稚園、認定こども園の利用定員の設定について意見を述べるということや、子ども・子育て支援事業計画の策定変更について意見を述べること等とされています。

利用定員の設定や、4番の子ども・子育て支援施策についても計画に盛り込んでいくということになっておりますので、今後この会議の中で、計画策定に向けて意見をいただくという形になるかと思えます。

次に裏面の3番、委員についてのところですが、委員の皆さんの役職や身分は、地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤の特別職ということになりまして、任期の方は、令和5年2月10日から2年間、報酬は橋本市報酬及び費用弁償等の支給条例の規定により支払われるということになります。

そして4番の第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画についてですが、計画は5か年計画となっております。現在は第2期目の計画期間中ということになります。この第2期計画は、令和元年度に第1期計画が満了することに伴いまして、平成30年度から令和元年度の2年度にわたって、計6回の会議を開催して、委員の皆様から意見をちょうだいし策定したものになります。次期の第3期計画につきましても、今年度と来年度の2か年度かけて審議をいただき策定を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に5番の主なスケジュールについて説明いたします。今年度は主にニーズの調査というのが主な内容となっております。

令和6年度に入りまして、アンケート調査も終了しますので、そのデータ等をもとに本格的に計画策定に向けた会議を重ねていきたいというふうに考えております。詳しいスケジュール案につきましては先にお送りした資料の2をご覧ください。この会議ですが、令和7年3月の策定に向けて、本日を含めて全6回の開催を予定しております。

会議の内容ですが、本日の第1回目は、ニーズ調査に係る調査票の検討を行っていただきたいと思えます。調査票は年末、或いは年始にわたりまして印刷発送し、2月に回収する予定としております。なお、調査の集計とか分析は委託をするように考えておりまして、現在、公募型プロポーザルという方式で事業者を募集しているということになります。

続きまして2回目の会議は来年の2月上旬を予定しておりまして、ここでは、現在の第2期の計画に係る進捗状況等の確認を行っていただいて、第2期の評価的なことを行っていただくかなというふうに考えております。

次に3回目の会議は6月頃を予定しておりまして、ここでは、アンケート調査結果につきまして分析の報告でありますとか、事務局で作成する計画の骨子案というのを作りますのでそれをもとに確認していただいてご意見をいただき

たいなというふうに考えております。それで4回目の会議が8月を予定しております。ここでは6月の会議で出た意見をもとに計画の素案というのをまた作成しまして、それをもとに議論をしていただきたいなというふうに考えております。5回目につきましては、11月頃の予定で、ここでは、より最終案に近い計画案の検討をしていただきたいというふうに考えております。この会議で決まった計画案についてパブリックコメントというのを12月に実施して、市民の皆様からご意見をいただきたいというふうに考えています。

最後の6回目は令和7年2月の予定でありまして、パブリックコメントの結果を報告させていただくとともに、計画の最終について協議いただきたいなというふうに考えております。以上が事業計画策定のスケジュールとなりますけれども、あくまで今の予定ということですので、会議の進捗等によっては変更する場合がありますのでご了承いただきたいと思っております。簡単ですが説明は以上となります。よろしく申し上げます。

会長：       ありがとうございます。では、今の子ども・子育て会議の位置付けと策定スケジュールについてご質問等ある方いらっしゃいますか。現在のスケジュール案ということなので、また、作成状況によって柔軟に変更がなされるということでした。

      では今日の本題の方に移っていきたいと思っております。

議題が第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査についてということで、まず就学前児童用の方からご説明をお願いいたします。

事務局（こども課）：

      それではニーズ調査の調査票の協議に入らせていただくのですが、その前にまずニーズ調査の概要についてちょっと説明させていただきます。

      第2期計画の6ページの方に調査の概要が載っております。ちょっと資料配らせていただきます。口頭で説明させていただきますのでお聞きいただきたいと思っております。この計画の6ページの方にアンケート調査の概要というのを載せております。それで基本的には前回と同様の考え方で今回の調査を進めたいというふうに考えております。

      まず、このアンケート調査の調査地域は市内全域。調査の対象者は、市内在住の就学前児童の世帯保護者。そして、小学生児童の世帯保護者となります。調査期間は、先ほどのスケジュールのところでも説明させていただいたとおりですが、前回と同様の時期にと考えておまして、1月頃に配付、2月に回収というスケジュールで考えております。対象は全世界帯ということになります。

      前回の回収結果なのですが、就学前児童用調査と小学生用とに分かれるのですが、就学前の児童用の調査で回収率は約73%、小学生児童用調査が約79%となっております。通常、郵送によるアンケート調査ですと約30%程度と

思うので、これと比べると高いということなのですが、これが高いかどうかという議論はあると思うのですが。これはここの調査が学校とか園を通じて対象の保護者の方をお願いしておることが大きいというふうに考えておりました。今回につきましても同様の方法で学校等に協力を依頼して、アンケート調査を実施したいと考えております。

また紙ベースだけではなくてウェブでの回答も検討を進めているところです。以上が調査の概要ということになります。一旦ここでご意見等ありましたらお伺いしたいと思います。

会長： 前回の記憶によると、貧困の問題っていうところがクローズアップされてきたところの中で、そういった項目も含めた結果が出されていました。あと、最後の付録のところライフステージ別の子育ても資料を付けるというようにこの会議の中で検討して付けていただいたのではないかなというふうに記憶しています。いかがでしょうか。

委員： アンケートの回収率 70%台はちょっと低いと私自身は思っています。やっぱり 100%を目標にしていかれたらいいなと思いました。

事務局（こども課）：

おっしゃるとおりだと思いますので、なるべく回収率上げるような形でしたいというふうに思います。

会長： では、就学前の児童用というところの中でのニーズ調査について、ご説明お願いします。

事務局（こども課）：

それでは引き続きまして調査項目と調査票の内容についてご説明させていただきます。資料3の調査票、そして調査項目の一覧表をご覧ください。

調査項目が多くありますので、調査項目一覧表に沿って、データについて説明させていただきます。なお質問項目それぞれについてご意見ある場合は、後程お伺いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

まずは、就学前児童用の項目一覧表というのをご覧ください。調査項目については、国から一応例が示されておりまして、必須とされている項目、それと任意とされている項目というのがあります。その分類を表の右の列に示しておりまして、それ以外の市独自で追加した項目を独自ということを書かせていただいております。今回の調査項目については、前回の調査時からの経年の変化も見たいということがありますので、基本的には前回と同様の項目とさせていただきますが、今回から新たに追加した項目というのがあります。その追加した項目について説明させていただきます。今回から追加した項目は、この問18の夜間保育の利用希望。それと、問21の1から6までの新型コロナウイルスの影響に関する項目。そして問22の1から4までのこのこども食堂に関する項目



です。

問 18 の夜間保育の利用希望につきましては、共働きの世帯が増えていること等により、保護者の就労等の都合でどのぐらい夜間保育の需要があるかを把握したいという思いで事務局案として追加したということになります。

問 21 のコロナウイルスの影響に関する項目は、現在感染状況も落ち着いてきているところなのですが、やはり新型コロナウイルス感染症が与えた影響というのは大きくて、流行前と流行後では、経済状況はもちろんなのですが、就労の形態、或いは精神的な影響などがあり、私たちの生活全般に大きな変化を与えたのではないかと考えられます。次期計画の策定にあたって、この辺の影響についても把握する必要があるということで追加しています。

次に問 22 のこども食堂についてですが、橋本市では、平成 29 年に橋本市こども食堂実施団体認定制度というのを施行し、平成 31 年には橋本市こども食堂支援補助金制度というのを設けまして、こども食堂の開設や運営を応援してきたところで、先ほど市長からもありましたように、現在市内に 10 か所あります。

こども食堂というのは、子ども・子育て支援、或いは子どもの居場所づくりということに果たす役割も大きく、今回新たに調査項目として追加しました。

残りの項目については前回同様の項目で、前回或いは前々回との増減を見ることに使用したいということでそのままにしております。

続けて、小学生の項目の一覧表というのをご覧ください。この小学生用の項目自体は、就学前児童用と異なるところというのはもちろんありますが、基本的には就学前児童用と同様の考え方で作成しております。追加した項目は、問 17 の 1 から 6 の新型コロナウイルス感染症に関する項目。それと問 18 の 1 から 4 のこども食堂に関する項目というのも、今回新たに追加しました。夜間保育については、小学生に関係ございませんので追加等はありません。以上追加した項目の説明をさせていただきました。

委員様からも、もっとこれを追加したほうがいいのかとか、調査票を読んでいただいて、この聞き方をもっとこうの方がよいとか、全般的なご意見をいただけたらと思いますので、どうぞご意見の方よろしくお願いたします。

会長： 今、小学生用も含めて、独自の調査項目を中心に説明いただきましたが、まず就学前児童用の調査をご覧ください、ご意見をいただければと思います。

私の方から一点、問 25 のこの項目が入っているということはすごく大事だと思うのですが、回答する側にとって、負担が大きいほど、選択する数字が小さいとなると、間違える方もいらっしゃるかと思います。

事務局（こども課）：

おっしゃるとおりですので、入れ替えようと思います。大きい方が数字を大きくというふういたします。

委員： 就学前児童用の 12 ページの、先ほど新規項目夜間保育事業というところですが、最初の方で保護者の方の就労時間を把握しているの、ニーズ的に何時というのはイメージがつくのですが、夜間保育事業ということで書かれると、保護者の方が、何時まで見ていただけるのかという夜間保育の定義がちょっとわかりづらいかなと思うので、注釈が要ると思います。

事務局（こども課）：

夜間保育についての定義は 22 時までの保育となっておりますが、説明書きをさせていただきます。

委員： 問 8 の世帯収入の合計という欄があるのですが、そこまで聞く必要性があるのかなってというのがちょっと疑問に思います。

事務局（こども課）：

前回もこの項目はあったように思います。この項目は、貧困関係の計画というのを含むとなっているので、できたら把握したいということで設定した項目と考えております。これは答えにくいでしょうかね。

会長： 問 23 には具体的な数字ではなくて、暮らし向きについて主観的な考えを聞く項目も設けられています。この項目を無くすか、幅を持たせた金額の設定にするということも考えられます。

委員： 私も最初に気になっていたところですが、やっぱり収入によってこういう内容の答えが違ってくるのかなというところもあるので、単位はもう少し広げるといっていいのではと思うのですけど。

委員： 先ほどもアンケートの回収率が 70%は低いと言われていましたが、各保護者の方の立場だったらこういう細やかな、こんなとこまでアンケートに答えないといけないとか、そういう意見があると思うのですよ。ですから、今おっしゃっていたみたいに幅を広げた質問にしてもらえたらと思います。

委員： 私自身も保護者なので多分このアンケートも届くかと思うのですけども、私はこの場にいさせていただいているのでこの質問の意図っていうのはわかるのですが、普通に送られてきた方はこの質問の意図がやっぱりわからないので、何故っていうのがあるから答えにくいのかなと感じました。で、私自身はそれよりもこの税金や保険、社会保険料を払った後の手取り収入などなどという方が、どの金額だっていうややこしい感じがしましたので、結局どの金額を書いたらいいのかも書きにくいといいますが、答えづらいところがあるのかなと感じています。例えば幅を広げるっていうのもありますし、もう一つ例えば主な収入者っていうよくあるパターンでもいいのかなと。そこでどっちかがその主な収入者で、もう一方がパートやっただとして、どこまでその家庭に影響があるのかということ把握するのであれば、両親の収入は必要かもしれないのですけども、そうでないのであれば、主な収入者っていうところでもいいのかなと思いました。

委員： 多分ここ個人的な感じ方の問題かと思うのですが、就業時間を聞かれて収入聞かれたときに、長時間で収入低かって自分で書いていて自分で傷つくところがあるので、すごく大事なことになるので一番最初に市が聞いておきたいというのはわかるのですが、ちょっと掲載の仕方とか配慮いただけたらと思います。

委員： サラリーマンであれば合算していくっていうのは可能なのですが、自営業の方っていうのは売上収入っていう収入から、経費を除いた所得という部分があります。自営業の方は所得を書くのか売上収入を書くのかは困るのではと思います。

会長： 事務局の方今の議論をお聞きしてどうですか。

事務局（こども課）：

確かにこれは細かいことも書いてありなかなか答えにくいというのはよくわかりますので、この書き方をシンプルにして、金額につきましても幅を広げてと思います。もう皆さんならわかっていると思うのですが、世帯の収入によって、子育てに関する意識であるとかが変わってくるのかということも、ある程度計画の参考にしたいということもあり、その辺を踏まえて見直しをして、皆様に答えてもらいやすい形を考えさせていただきます。

委員： この世帯年収 1000 万以上を一つの選択肢にするのでいいと思います。どちらかというところ、貧困層の方のサポートというか、考え方とかを多分アンケートで知りたいと思うのでと思いました。

会長： 収入を聞くとところは、現在の格差の問題を把握するためだと思います。貧困率、相対的な貧困率っていうところまでいくと、ひとり親世帯の子育ての大変さというところなどが問題として出てきていますので、そういった収入によるニーズの違いであるとか、状況の違いであるというところについて、前回に引き続き聞いていくのかなというふうに思うのですが、項目の選択肢を変えて、この項目自体は残すということによろしいでしょうか。

委員： はい。結構です。

会長： 順番も多分、最初に基本項目みたいな中で聞くのでこの項目かと思います。

委員： 予期できる、例えば冠婚葬祭でのサポートを利用しますかっていう項目があったと思うのですが、予定以外の急なことが起こったときに、相談できる人とか、支えてもらえる人がいらっしやるかどうかっていうことの質問ってあったでしょうか。

会長： 急なアクシデントがあったときの子育てのサポートっていうところの項目は私が見る限りは、16 番。問 16-2。

委員： 16 番にはあるのはわかるのですが、これも大体予定したところで、この 1 週間後どうしようとか、1 か月の間にどうしようとかっていうようなことを想定できた場合は利用しますかという項目と思うのですが、実は、突然そ

の日に、お母さんと子どもだけの世帯で、お母さんが急にしんどくなって、受診もできなくなった状況で、ハイハイする赤ちゃんを見られない状態になったというケースがあったんですね。親族も近くにいない。頼る人もいないというときに、どうできたのか、ということがありましたので。子どもの事故にも繋がるし頼れる人が橋本市にいないかどうかっていうことを、そういうことが不安で、という項目がなくていいのかなっていうふうに思います。

事務局（こども課）：

問 16、17 ぐらいのところでは、何か用事があったときにどう利用しましたかということがありますが、不意に用事ができた時に、困ったことがありますかというのは、単純に聞きやすいと思います。そうですね、項目を追加することによろしいでしょうか。聞き方も、突発的な用事等があって、子どもの預け先等に困ったことがありますかとか、その程度になるかと思うのですが、いかがでしょうか。

会長： 緊急時のサービス利用というところなのか、緊急事態ですね今の例でいくと。項目自体を追記するということですか。

委員： 冠婚葬祭ってということで、突然亡くなられたとかってということで、突然に幼児を見てもらわなければならないことがあったかなかったかという質問ありますよね。これで対応できないかなとも思うのですけども。

委員： 急な時に子どもを預けるということだけではなくて、本当に誰か相談する人がいるかいなかったかということなのかなと思うんですよ。本当にどうしようって思った時に助けを求める人がいるかいなかったか、ということで、大きくくくられるのかなと。そこに入るのかなって思うのですけども、予期する時と、本当に予期できなくて突然に起こったときって、すごくやっぱり焦ってしまって、本当はホームページとか見たらあるのかもしれないけど、そこに辿り着けないまま困ってらっしゃったってケースがあったので。それが、この中に入るのかどうなのかなってということがわからないのです。

会長： 母子手帳を取得する時など、誰か相談できる人がいますかって聞く機会はあると思います。普段誰か相談できる人はいますかっていうような質問項目を設けるっていうところもあるのでは。それは家族かもしれないし、おじいちゃんおばあちゃんかもしれないし、子育てを助けてくれる人はいますかという質問でもカバーできると思ったのですが。

事務局（こども課）：

はい。問 17 のところで、誰かに見てもらわなければならないことがありましたかというのがあって、その下の問 17 の 1 で、実際にどう対処したかという項目がいくつかあると思うんです。問 17 では、預け先が見つからなかった場合も含まれます、という括弧書きになっているのですが、この項目、17-1 の下の選択肢

に、見つからなくて困ったとかどうしようもなかったということを増やすのはどうかと考えたのですが、それでいかがでしょうか。

会長： 問17のあった・なかったというところに対して、選択肢を増やすということで対応するということですか。

事務局（こども課）：

例えば問17の1の5番で仕方なく子どもだけで留守番させたということが書いてあるのですが、これは多分、もう見つからなかったら誰も頼る先がないということかと思うので、ここの聞き方をちょっと変えろとか、そういったことを考えたいということではいかがでしょうか。

委員： 緊急の相談場所が必要ですか、という、緊急に相談できる場所があればいいのということだと思うので、相談先が必要ですかという問いかけがあっているのかなと。

事務局（こども課）：

ちょっと項目を変えて、実際には橋本市内でそういう事態に陥った方がどれくらいいらっしゃるのかということは把握したいと思います。

会長： 今、問17の1の言及があったのですが、この5番について、今の議論を聞いていて、検討する必要があると思いました。

事務局（こども課）：

この質問については考えます。

会長： はい、お願いします。緊急時、普段と変わらず子育てのサポートを受けられているかどうかというところについても、すごく大事な事かなというふうに思います。

委員： 聞いていて、子どもを預ける事態があった場合だけでなく、ない場合でも助けてもらえる人はいますか、とか、相談先ありますか、とか、知っていますか、とかそういうのを入れてはどうでしょうか。

あった人はいろんな情報や対処法をいろいろ調べると思うのですが、緊急って急じゃないですか。しんどい上に、そんなことまでしよう、と大変になっていると思うので、こういう支援があります、というのを知らせてあげることが大事だと思うので、預ける事態がなかった場合でも必要と思われるものは何ですかという問いを入れてもらえたらと思いました。

会長： そうですね。なかった場合であっても、必要だと思うものは何かというところの項目も含めることが必要かと思います。

事務局（こども課）：

それについては、必要だと思いましたので追加をいたします。聞いた後に、こういった方法があります、ということ为例示させていただく、とか、そんなふうに考えていきたいと思います。

会長： アンケートを見ることによって知ることができるというのもいい方法かもしれないですね。

では、就学前児童用について。

委員： 表記だけのことなので問題なければそのままでもいいのですが、こども食堂ってあると思うのですけど。こども食堂のままされているところもあれば、今こども食堂から地域食堂に変わっているところもあるので、この表記自体は、こども食堂のままだけでいいのかどうかというところに疑問を持ちました。

事務局（家庭教育支援室）：

市内 10 か所あるうち、今言われたとおり、高齢者支援も含めて、また地域の方々とのコミュニティの場という位置付けで地域食堂という方向性で、大多数のこども食堂は進めてくれています。ただ、橋本市としたら、すべて子どもを含む、こども食堂についてはもうこども食堂という位置付けで進めていますので、そのままの名称でいきたいと考えているのですが、よろしければこのままでいきたいです。

委員： それで特に問題なければ、はい。大丈夫だと思います。

会長： 他の項目については、いかがでしょうか。

委員： ちょっとお願いというか、提案っていうか。民生委員でわんパークをしているのですが、皆さんご存知ですか。子育て支援の事業のところに、わんパークに行ったことありますか、という項目入れていただけたら嬉しいのになって。希望なので、強制でも何でもないので、もしよかったら毎月 40～50 名ぐらいのお母さんと子どもが参加してくれていますんでね、できるだけたくさんのお母さんと子どもに利用して欲しいなと思っていますので、ちょっと周知できたらなと思って。民生委員がお手伝いしている事業ですので、安心して来ていただけたらと思いますので。

会長： はい。わんパークは問 11 に入っていました。

事務局（こども課）：

問 11 の 15 番のところに「それいけ！わんパーク」ということで書かせていただいています。

会長： 注記もあってもいいのかなと。

事務局（こども課）：

今話をしまして、民生委員さんがやっているとの注記を下の方に入れたら、ということで考えさせていただきます。

委員： 私は子どもが 1 人いて、もう小学 2 年生になったのですが、就学前の児童を育てるお母さんってすごく忙しいんですね。考えることがいっぱいあって自分の時間が取れないっていう状態で、本当に文書を読むのがすごく大変なんです。時間が取れないし、考える暇もないっていうところなので、なるべく本当に必要な項目だけを問うっていう形で、事務局側が知りたい項目だけシンプルにという。そこを明確化して、アンケートを書いていたいただければなと思います。

わんパークの件は、数が知りたいっていう明確な理由があるのでそういうのを  
入れるってすごくいいと思いました。

会長： そうですね。30 問って結構ですね。30 問以上はちょっとなかなか難しい。

事務局（こども課）：

事務局としましたら項目としましてはやっぱりよく把握したいというのがあつて、どうしても項目が多くなってしまうのですが、せめて選択しやすい書き方とか、そういったところは工夫いたします。ただ情報はできたら多くいただきたいなという思いがあるので、質し方を簡単にするとか、そういうことをもう一度見直していきたいなと思います。なかなか項目を減らすのは難しいところが実際あると思います。

会長： よろしいでしょうか。では就学前児童用についての議論は以上とさせていただきます、次に小学生用をお願いします。

では引き続き小学生用もこの問 8 の世帯収入の件については、就学前と同じように合わせるということでよろしいでしょうか。

わんパークは就学前だけです。

会長： 市内の小学校での配付と、郵送で配付するというので、市内の小学校に通っているお子さんがほとんどだと思うのですが、例えば、特別支援学校の小学部に行かれてたり、市外の私立の保育、小学校に行かれているというところまでは把握できるのか、と疑問に思ったのですが。そこは大丈夫ですか。

就学前だったら、現在利用している教育・保育事業の実施場所が橋本市内か、他の市区町村っていうふうになっていたの。

多分、ほとんど橋本市の小学生なのかなとは思いますが、いかがでしょう。

事務局（こども課）：

小学生につきましては市内の学校に在籍されていらっしゃる方はもちろんわかりますし、あとはどの学校に通っているかというのは、教育委員会の方で照会しましたら、把握はできると思います。支援学校や私立についてはできるだけ出向いて学校をお願いしようかなと考えておりますので、なるべく回収率が上がるような形で進めたいというふうに思っております。

会長： わかりました。

委員： 例えば小学生 2 人、未就学児童 2 人という家庭がある場合、このアンケート調査はどの子が対象になるかを教えてください。それからアンケートはこの時期にやりますので計画ができるのが 1 年半ぐらい後です。やはり対象は今、小学生の子どもさんということで、計画ができる頃にはもう卒業されているという認識でよろしいのかこの 2 点お願いします。

事務局（こども課）：

調査の対象は、複数きょうだいがいいらっしゃる場合は一番下の子どもさんにつ

いてご回答くださいというふうに表紙の方にも書いておりますので、小学生と就学前のお子さんがいらっしゃる場合は、就学前の一番小さな子どもさんについてだけ答えていただくということです。

タイムラグにつきましてはそのとおりで、今答えていただいて、来年の計画ができるころには中学生になっているということもあるのですが、1年前になりますとその時点の傾向、ニーズを把握できるのかと思いますので、どうしてもラグが出るというのは、ご勘弁いただきたいなと思います。

会長： 問 23 の項目、子育てをする中でどのように感じていますか、③④⑤は変える。数字が大きいほど負担感が大きいというふうな形でお願いできればなと思います。

委員： 先ほどはちょっと気付かなかったのですが、問7の1ですが、現在の勤務状況っていうところと、②の予定・希望の勤務状況っていうところで、私の言葉のイメージとして、予定と希望って、予定はもう大方決まっているもので、希望はこうしたいものっていうところで、結構振り幅があるのではないかと思いますか、決まっているものを書く方と、いや私はこれだけ働きたいけど実際決まってないという方がいれば、結果は全然違うものになってくるのではないかなって思いました。でしたら予定でも、大方決まっているものを聞くのか、実際自分これだけ働きたいってものを聞くのかがわかるような書き方をした方が、よりわかりやすくなるんじゃないかなと思うのですが。書き方が大変かなと思って。

事務局（こども課）：

確におっしゃるとおり、予定っていうのは予定で決まっているようなことで、聞きたい意図というのは、本当はこれだけ働きたいという希望になるので。どのように働きたいかということを知るように、単純に希望を聞くだけにするとか、そういった形にしたほうがシンプルでしょうね。そんな書き方で考えたいと思います。

会長： 希望の勤務時間っていうところを聞きたいっていうところですね。増やしたい人もいれば減らしたい人もいらっしゃるかも。オーバーワークで減らしたいっていう方もいらっしゃるってことも把握できればというような項目かなというふうに思います。

委員： 就学前児童用の11ページの16番のところで、8番利用していないって書いてあるのですが、利用してないは9番じゃないかなと思って。違うのでしょうか。

事務局（こども課）：

そのとおりだと思います。9に書き換えさせていただきます。

委員： 16番の問いと17番が同じようなことを聞いて、どんどん掘り下げていっているわけですが。

全体的に思うのですが、例えばそういう希望が出た場合、先ほどの夜間保育と



かもですね、聞けば何らかの答えが出てきて、市としてそういうことについて、いわゆるリカバリーしていくようなスタンスがおありなのかどうか。もし例えばそういうふうなことがあるならば、我々私立の園をやっておりますけれども、そういう施設はどういう予定をされているのかということを知るといことはですね、ある程度期待を持たせますのでね。何らかの形で、応えていかなくてはいかんなどということで、何でもあればいいわけなんですけれども、なかなか私どもの病後児保育の話をよくするんですけど病後児保育のことを聞けば必ずあればいい、ということなんですけれども、実際に利用されるのは非常に少ない、橋本市の場合。それでもやっぱり事業を継続するということになると、常時看護師を配置したり、保育士を配置したりしまして、コストがかかるわけでございます。市にも非常に負担がかかりますし、請負った法人の方もかなりの負担がかかるわけですね。ですから例えばその辺のところで、たくさん掘り下げていろんなことを聞いていくのも非常にいいことなのでしょうけれども。

市はそれを聞いてどう答えるのかというふうなことをある程度のスタンスを持ってやらないと、今日は市民の代表の方もおいでになって、我々の方からこんなこと申し上げるのもいかがかなと思うのですけれども、やはり聞けば、いろいろですね、希望がどんどん出てきましてその時に、コストということについてあまり考えておられないだろうなというふうに思っていますね。その辺のところも加味しながらですね、こういう聞いてというのはやっぱり聞いていかないと。この辺のところどうなのかなと思っておりました。

委員： 就学前児童用の問9で利用しているっていうところにマルをした人の中で、問9の1で、今後利用したいってところがちょっとわからなかったんですがこれで合ってるんでしょうか。

事務局（こども課）：

問9で現在利用しておられる方に対して、問9の1で実情をお聞きして、現在利用している以上にご希望があるのであれば、その利用したい希望を聞かせていただいているような、そういう質問です。

実情と実際の希望の時間とに差がある方もおられますので。

委員： 回答される方が、そこを認識できるのかどうかという気になります。

事務局（こども課）：

意図は、今これだけ利用してるが、本当はこれだけ利用したい、ってことになるので、この言葉の書き方を考えたいと思います。

それと先ほどおっしゃっていただいたことは大変わかります。

正直言うと、夜間保育について具体的に計画あるかということと実際はないというのが実情です。これを聞くかがなかなか議論要るかなというところがではあったのですが、まずはニーズの調査が必要なかな、ということであえて今回追加

しています。就労形態が変化したとはいえ、夜間まで保育希望ってなかなかないのかなと思いつつ、追加してみてもどれだけニーズがあるのかというのは把握したいと思っています。

正直、おっしゃっていただいたようにそこまで市がする覚悟があるのかと言われると、今のところはやっぱりそこまでは考えられていないというのが実情です。ですので、このアンケートを取ることによって、調査を答える方が、そこまで期待されるといふ誤解を生むということが、或いはちょっとどうなのかなと、いうふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員： 推計しかできないんですけれども、一つは、保護者の就労時間を聞くことによって、夜間保育のニーズが出てくるのかなというの推計できると思います。

当然ご夫婦の場合であれば、奥さん方の就労時間が夜間保育のニーズのターゲットになってくるのかなというふうに思います。あとは皆さんどういふふうにとらえるかのところですけども。これも一つの材料になるのかなとは思いました。

もしこの質問を書かない方向であれば、そこから推計できると思います。

事務局（子育て世代包括支援センター）：

今の件なんですけども、保護者の就労で押し量れるかっていうところで言うと、今私の受け持ちの人で、保育の時間がここまでしかないからっていう前提で、仕事をセーブしてるところがあるので、やっぱりその辺りは分けて聞かないとおそらく推計はしにくいかなと思います。

やっぱり就労の仕方は確実に変わってきていますし、やっぱり核家族で頼る人がいない場合は、やっぱり無理して時間に押し込んでるような状況もありますので。そこは分けたほうがいいかなと感じました。

会長： ニーズ調査っていうような中で、全国的な子育ての状況をかながみでの、調査項目を設定されているっていうことで実情を知ると。それが政策に結びついていけるかどうかというところ。

今後の課題というところでまとめてしまうのもあれなんですけど、でもニーズがあるってことさえも浮かび上がらないっていうようなところについては、そういった調査の中で浮かび上がらせていく、橋本市の実情っていうようなところ、こういう希望があるってことも浮かび上がらせるってことは必要なことではないかと思えます。

というところで、項目については多いというところはあるんですが。現行のままっていうようなところでもいかがでしょうか。

委員： 問22で、お子さんにかかる費用のうち経済的に負担が大きいと感じるものは何ですかというのがあるんですけども。その9番の医療費ってあるんですけど、橋本市の医療費は高校生まで支給されていますよね。それ以上に医療費かかるってことなんかあるんでしょうか。

事務局（こども課）：

医療費は、去年年齢が広がって高校生まで基本は自己負担無料ということになっていますので、ただ所得制限があるので、所得制限以上の方は支払っているということもあるのであえて入れているということなのですけど。その制度があることによって、この医療費が負担になっているという回答が少なくなるというのはあるかもわかりませんね。

会長： では、小学生用についてのところで、ご意見を。

委員： いっぱい細かくアンケートを聞いている内容になっているのですけども、質問を聞いてそのあと、活かす、目的はもう決まっているのですかって思って。

ただ、いっぱい書けばいいっていうわけでもなくて本当に必要な聞きたいことをまず明確にしているのだからってという疑問があって、聞いたところでそれを活かさないのだったら、聞いている意味がないかなっていうのと、保護者の皆さんも書く意味がないのかなっていうところなので。

そのあたりを、アンケートの目的は何なのか、をしっかりと洗い出した方がいいんじゃないかっていうのをすごく感じました。

答える方の身になると、このアンケートを見ることによってこういうサービスがあるんだ、っていうのはすごく嬉しいので、アンケートの意味としてはサービスのアピールをする場っていうのはすごくいいんじゃないか、とは思っています。

その他、いろいろと質問がありますけどそれをどう活かすのかはちょっと私にはわからないので。活かせるような質問をしっかりと書いていただければなと感じます。

事務局（こども課）：

アンケートにつきましては、この子ども・子育て支援事業計画を作っていく中で、保護者の方の意識がどうか、潜在的ニーズがどれだけあるのかっていうのを把握した上でこの計画を作りたいということがあります。

例えば保育の量もありますし、子育て支援事業のやり方、進め方っていうのも、この計画で定めていくことになりますし、先ほど言った貧困の対策をどうするかといったこともこの計画の中に盛り込むことになっておりますので、それに必要な調査項目ということで設定をさせていただいておりますのでご理解をいただきたいなと思います。ただ先ほど言いましたように、答えやすいアンケートにするように努力したいというふうに思っています。

会長： やっぱり聞く限りはどう変わっていくのか、ということを期待しながら、多分回答されるといふところはあるのかなと思います。

委員： 問16の1のところなんですけど、小学生用で、職場復帰希望時期で、平成になっているので、これは令和に変えたほうがいいと思います。

あと、小学生でも、下にお子さんがいらっしゃったら育児休業を取ってらっしゃ

る方もいるっていう想定でよろしいんですか。

事務局（こども課）：

問 16 では、今は小学生だけども当時育児休業を取りましたかっていうことを想定した質問になっています。取得した方に、問 16 の 2 の（1）で、その時に実際どれくらい取りましたかっていうのを聞かせていただいて、実情と希望が違った場合、本当はこれだけ取りたかったのに、ということ（2）を確認させていただくという質問です。

わかりにくいので、言葉の整理が要るかと思います。取得中である、ということでの表現は、生まれた時なのか、現在なのかっていうのがわかりにくいところもあるので、そこも整理した上で、問 16 で聞きたいことがわかるような書き方を、もう一度整理していきたいと思います。

委員： お子さんが小学生で育児休業を取得中であるにマルをつけた方に、いつ復帰したいですか、っていう質問がわかりにくい。

事務局（こども課）：

ですよ。これ小学生の方への質問なので、普通で言うと就学前の子の保護者が保育園に預けることができれば復帰しますか、っていう形になるのかなと思うんですけど、これ小学生向けのものなのでこの書き方はどうかなというご指摘ということでもよろしかったですか。

会長： 小学生用にこの育児休業の質問があるのかっていうところですね。通常育児休業は取れない。これがなくなると、項目数は減ります。

事務局（こども課）：

やっぱり小学生用のこの調査の中で、この取得中であるっていうのはちょっと考えられない質問で、下に子どもがいると下の子どもで答えてもらうということになるので、やっぱりこの問 16 の 1 はいらないのかなと。調査自体が、下の子どもさんについて答えてもらうので、下の子がおる場合はご指摘のとおり、小学生にこの取得中であるという質問がないのかなというふうに思いますので、ここは削除して、まず当時のことを聞かせてもらうという意図で書かせていただきたいと思います。ありがとうございます。

会長： 問 16 から問 16-5 までは、削除するか再検討していただくということをお願いするというでもよろしいでしょうか。小学生用についてはいかがでしょうか。

委員： 小学生用の問 13 からの、不定期の一時預かり等の利用についての質問なんですけど。病気のため以外だと不定期の一時預かりについてそこまで聞く必要性、もちろんニーズもあると思うんですけど。でもニーズとしては低めなのかなっていう感じはします。緊急ではなくて 1 日だけちょっと、親が病院に行くとかであれば、小学生ですと、だいたい留守番させるとか、それがいいかどうかわからないんですけど、実際は多いんじゃないかなとは思ってまして。

問 13、14 の病気のため以外の不定期の一時預かりの利用について、ということなんですけど、そこまで何で聞くのかなっていうのはちょっと知りたいかなと。

事務局（こども課）：

今ご質問の問 13 につきましては、国の方から必須の質問項目として挙げてあるものになっております。

会長： 問 13 が必須の項目っていうことで、全国的にこういった調査をしていると。

委員： 通常、留守番させておいて、自信がつくってということもいろんなことができる年代になってくるのかなと思いますけれども、うちの療育発達支援センターなんですけれども、中学生になっても 1 人で留守番はなかなか難しい子どももたくさんいますし、またいろんな危険なこともあると思うので、勧められる状況ではないのかなっていうふうに思いますので、必要な場合も考えられるかなと。

会長： 学童保育の立場からいかがでしょう。

委員： 学童に来てる子ども、やっぱり昔の子どもは地域で見てくれてるっていう状況があって、学童ってあまりなかった時代はあったと思うんですけど、やっぱり近年子どもの居場所としては、昔みたいに野山を駆け回ってっていうことはなかなかできない状態。昔は畑に入っても、大目に見てくれたところが、今では、そういう状況にないので、学童というニーズが上がってございまして、橋本市内もどんどん児童数は減っていても、学童の利用ニーズが上がってきております。

今言われたとおり、やっぱり働く保護者が、働いただけじゃないですけども、昼間保育を子どもにしてあげることができない保護者してみれば、子どもを安心して預ける場所として、子どもを 1 人でかぎっ子にするのが不安っていう親御さんが多いのは、もう確かなことだと思います。なので自分たちは小学生の子どもに対してのいろんな勉強もしつつ、今の情勢、子どもの状態、いろんな状況を見ながら保育させてもらってるので、その病気以外のためとかということも、自分たちも親御さんにそういう対応する時もありますので、必要なことではないかなと思います。

昔の自分の年代では、小学生やともう一人でおれるやろ、という意識があったりするんですけど、やっぱりその頃とはもう世代が違ってきているっていうのもあるのかなと思います。

委員： 5 年後のこの施策を考える上でとのことなので、やはり今、子どもが 1 歳に満たないお母さんも働きに行く方が増えたんですね。支援センターでも、今までは 3 歳までぐらいは、親が見てる家が多かったんですけど、今だったら、産んでもう 4 月から復帰します、っていう若いお母さんが多くなったので、じゃあその若い世代の人を子育てしやすいように、どのように支えていかってっていうことをやっぱり、先に行政が示さないと、子育てしにくいままだと思うんで。やっぱり財政のこともあるとは思いますが。

やっぱり希望は言ったほうがいいと思うんですよ、こういうアンケートで。その重要性から順番にこれから先に行こう、っていうことになるかもしれないんで。けども、やっぱり声を上げないと、満足してんねんなって思われるのは親じゃないですか。やっぱりこれは欲しいですっていうのを書いてもらわないと駄目だと思うので。

学童さんにしても、本当に何年か前に、どこかの学童を建てるときに、もうこれから児童数減るからもう要らなくなるかもしれないとかいう話あったんですよ。ところが働くお母さんが増えたんで、今、足りないんですよ。部屋が満タンになっているんですよ。どこもね。

だからやっぱり、この先、こういう経済状況だったら働く親御さん増えると思うんで、やっぱりそれを見据えた政策をしてもらうように、そういうアンケートやっぱりちゃんと書いてもらって、その要望として欲しいなと思うんで。私たちもなるべく、わかりにくいお母さんには、書いている間、私たちが子どもをみてあげるわって言うふうな利用の仕方してもらってもいいかなと思っているので。皆さんお母さんに答えてもらったらいいなと思います。上げにくいところも。

会長： ニーズや、声を上げていくっていうことのきっかけとなるのがこのアンケートだっというところの位置付けの、問題提起をいただけたかなというふうに思います。

現状に合わせてこういった項目を付け加えた方がいいのか、とかいうところがあるのか。

委員： 全然関係ないんですけども、一番最初に郵便番号ご記入くださいということであるんですけども。今の若い世代の方って、あんまり郵便番号っていうのがわかりづらいので、一番最後のページでも余っておれば、市内郵便番号一覧表をつけていただければ書きやすいのかなと思っています。

事務局（こども課）：

郵便番号表をつけるように考えます。

会長： 電話番号も大学生とかも知らないらしいです。みんなラインです。Instagramなので。地域を書くとかの方がわかりやすいかもしれないね。いかがでしょう。

委員： 質問とかじゃないんですけども、私子どもが2歳半のときから働き始めて、今小学2年生まで育ったんですけども、そこまでに時短勤務とかフルタイムとか、バリバリ、IT企業の採用人事とかで働いていたときもあるんですけども。

子どもがちっちゃいときはそれはそれで大変だったし、今小学2年生になって今度は学力のサポートが必要になって、また別の大変さとかも出てきて、なかなか仕事、家事、育児の両立って、すごい難しいことなんだなって今、すごく実感しているところなんです。

今は子どもにフォーカスしてあげる、でも今までどれだけフォーカスできてな

かったのかってというのがわかってきたんですけども、すいませんちょっとまとまってないんですけど。

思うのが、お母さんっていう仕事が、どんだけ偉大なのかっていうのが、実はすごい近い人が、わかっていないっていうようなところもあって、一番近い人たちに、母親の仕事とかが理解できるような社会になっていけば、日本全体としても女性が働きやすい雰囲気になっていかなのかなとか思ったりするんですよね。

あとは、すごく、父親に比べて母親って働きづらいなっていうのを感じていて、本当は父親みたいに、働きに行きたいんですけど。働くのが好きだけど、なかなか子どもの面倒見るメインは自分で、いろいろ考えることがあるんですよね。なるべく子どもと接してあげないととかも思ったりするので。やっぱりすごく制限されるんですよ。

子どもがいて、すごく幸せなんですけども同時に、思うようにいかないという部分もあって、答えはないんですけども、お母さんにやさしい社会、リスペクトしていけるような社会になればいいとか。理解度を上げていって働きやすくなっていけばいいとか、そういうふうに感じてるのと、母親父親の幸せが子どもの幸せだと思うので、何かそういった、計画が立てていければなと思いました。

会長： ありがとうございます。アンケートの目的の部分っていうようなところということにも、すごく関連するのかなっていうふうにも思いますし、ジェンダーギャップの問題は、日本の中で言われているところを項目に入れるかどうかっていうようなところはいかがでしょうか。

というふうなところの中で、子育てがリスペクトされるような形での、こういったニーズ調査がどうやって活かされるかというふうなところはすごく重要な指摘だなと思います。

小学生用についてはよろしいでしょうか。

時間も、近づいて参りました。また、24日の金曜日まで来週の金曜日までですね、意見がございましたら、委員の皆様、事務局の方に、この調査票につきまして、ご意見お寄せいただければというふうに思っております。そのあとは事務局と私の方で質問項目などを精査して、配付させていただくということになろうかと思えます。ご了承いただければと思います。

では、よろしいでしょうか。その他っていうようなところに、何かございますでしょうか。

事務局（子育て世代包括支援センター）：

すいません。今のお話ですが、何か本当に生の声を聞かせてもらったなっていうのをすごく思いました。私自身も家事と育児と子育てと、介護をずっとやってきたんですけども、自分は途中で同居しまして、やっぱり核家族で子ども3人育てるのもすごいしんどかったの、やっぱり途中同居だったんですね。やっぱり身近に助けてくれ

る人がいて、本当に助けてもらいながら仕事をして、やっとここまで来れたんかなっていうふうに思うので、本当に切実なことやなって思います。

ただ、やっぱり私自身もこの年代、今 58 歳なんですけど、やっぱり男女平等のこのジェンダーのちょうど変わり目の時期にも入ったんですけど。まだまだ社会はそうじゃなくて。うちの旦那は好きで買い物してても、やっぱり傍から見られて、やっぱり旦那さん買い物してて、声を掛けられやんかったって言われたことがあって、私すごいショックを受けたんですよ。一番役所はそういうことを認めていかなあかんのと違うのかなと思うんですが、ちょうどこの年代の走りやったと思うんですけど。そういうふうに見られるんやなって。私の先輩から言われたんですけど。

だから、今はそうじゃなくて、弁当持って来ている後輩の男性職員はちゃんと弁当箱を洗って、ちゃんと貢献してると思ひまして。

時代は確実に変わったって、その弁当箱を洗ってるのを見て思ったんですけど、やっぱりまだまだそういう社会にある。本当に働きづらい。私は今でこそバリバリやっていますが、過去はやっぱりしんどかったです。子どもの宿題も見たり、いろいろ役割分担をしてきましたが、まだまだやっぱり母に負担がかかっていると思います。

そういう世の中をやったり、自分らの両親世代とか、本当に確実に時代は変わってきていて、そうするとお母さんが潰れるっていうのは、今自分らがやっぱり妊娠届、出産、子育てがほんまに大変になったなっていうのを見て感じているので、本当に切実な願いやなっているの、すごく思っています。

昭和の時代とは確実に変わってますので、そこをやっぱり自分ら自身が、変えていかなあかんのやなっているふうには、発想の転換も含めてですけども、でもこれは子育てだけで考えるんじゃないで、やっぱり社会全体の問題で、よくワークライフバランスって、このあいだ県のこどもまんか社会の大会に行ってきたんですけど、やっぱり父を仕事場から早く帰さないとそこは無理なんよ、っていう話をされていて、本当にそう思いました。だからやっぱり項目には表れないかもわかりませんが、これは市全体できっと考えていかないとあかん事やし、やっぱりこれは私たち市だけの問題じゃなくて、もう全国的な問題やな思っていますので、そうなれるように本当に考えていけたら嬉しいなって思っています。

会長：     ありがとうございます。

今回は、このような中で、ニーズ調査っていうような、この中ではあれですけど、やっぱり今話があったようなことに、取り組んでいかなければいけないっていうようなところだと思います。

では、その他のところで、よろしいでしょうか。事務局の方から。

事務局（こども課）：

古井会長ありがとうございます。各委員の皆様、たくさんのご意見をちょうだいいたしまして、ありがとうございます。予定しておりました時間を大幅に過ぎ



てしまいまして、申し訳ございません。

長い時間ありがとうございました。それでは閉会の挨拶を副会長からお願いいたします。

副会長： それでは閉会の挨拶をさせていただきます。

皆様、夜分遅くまで活発なご議論、また貴重なご意見もいただきましてありがとうございました。

第二期計画の見直しということで、6年度で終了しますけれども、今日のこの会議からまた新たに、令和7年度を始期とする第三期の計画策定に向けて、引き続き皆様のお力添えをいただきたいと思っております。

今後も橋本市の子ども・子育て会議を通じて、よりよい子どもたちの未来を作っていくためにも、皆様の積極的な意見をいただきまして、よりよい保育行政、また子育て行政につなげていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

事務局（こども課）：

ありがとうございました。

事務連絡となります。郵送で先に送らせていただいております、口座振込の変更申出書のご提出がおありになる方は事務局の方でお預かりさせていただきます。

あと、先ほど皆様にお渡しさせていただきました、第二期の子ども・子育て支援事業計画ですが残部がありませんので、帰りに事務局の方にお返しいただけますようによろしくお願いいたします。

また、本日傍聴いただきました方、本当にありがとうございました。

お帰りの際に資料を受付のところに置いて帰っていただきますようよろしくお願いいたします。

これもちまして本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。皆様、お気を付けてお帰りくださいませ。失礼いたします。